

# **福祉・介護施設における 新型コロナウイルス感染症対策**

**～ウイルスを施設内に持ち込まない、拡げないために～**

**令和2年12月**

**埼玉県熊谷保健所**

# 福祉・介護施設の感染対策における職員の役割

- 1 自分が感染しない
- 2 利用者に感染させない
- 3 利用者間の感染を媒介しない

## 参考資料

- ・高齢者介護施設における感染対策マニュアル 改訂版
- ・日本環境感染学会 福祉・介護施設における新型コロナウイルス感染症の対策スライド
- ・東京都医師会 介護施設等における新型コロナウイルス感染疑い発生時の対応フロー・チェックリスト(改訂版)

## 1 施設内での感染管理体制

1-1 感染管理体制	<input type="checkbox"/> 感染対策委員会が設置されている <input type="checkbox"/> 施設の指針・マニュアルが作成されている <input type="checkbox"/> 感染症対策担当者は選任されている <input type="checkbox"/> コロナウイルス感染症対策に関する職員等への研修を実施している (内容:職員の健康管理 個人防護具の適切な使用 洗浄・消毒 手指衛生等)
1-2 衛生環境の整備	<input type="checkbox"/> 必要な場所に、手指衛生ができる、防護具が使えるよう環境が整えられている <input type="checkbox"/> 施設内の環境の清潔が常に保持されている(職員の休憩室、更衣室、トイレ等も含む) 環境表面の処理・・・清掃による汚れや埃の除去を行うことが基本 利用者や施設職員が触れる高頻度接触面(別紙参照)・・・清掃や消毒を行う
1-3 資材の準備	<input type="checkbox"/> 感染防御に必要な資材(サージカルマスク、ガウン、使い捨てエプロン、N95マスク、フェイスシールドまたはゴーグル、手袋、消毒用アルコール等)の準備がある

## 2 感染を外部から持ち込まないための対策

2-1 職員の健康管理等	<p>勤務外</p> <input type="checkbox"/> 每日検温 有症状時は管理者に報告、出勤しない <input type="checkbox"/> 家族に感染症状がある場合は管理者に報告 相談 <input type="checkbox"/> 不要不急の外出や、人混みは避ける <input type="checkbox"/> 外出時はサージカルマスクを着用 <input type="checkbox"/> いわゆる「夜の街」には出歩かない
	<p>勤務中</p> <input type="checkbox"/> 手指消毒の徹底、出退勤時 利用者ごと ケアごと <input type="checkbox"/> サージカルマスクの正しい装着 正しい取り扱い <input type="checkbox"/> 休憩時・食事時・更衣室のソーシャルディスタンスを確保している
2-2 面会者・サービス利用者・委託業者の健康チェック	<input type="checkbox"/> サージカルマスク着用 アルコール消毒 手洗いの実施 <input type="checkbox"/> 施設出入り者の記録
○面会者・サービス利用者	<input type="checkbox"/> 面会時や送迎車へ乗る前に検温実施 <input type="checkbox"/> 発熱 咳などの有症状者は面会、利用を断る (可能な限り 緊急やむを得ない場合を除き面会を制限することが望ましい) <input type="checkbox"/> 面会を許可する場合の対応基準・方法が施設内で統一されている
○委託業者	<input type="checkbox"/> 委託業者の物品の受け渡し等は場所を決めて対応する <input type="checkbox"/> 施設内に入る場合は、検温し有症状時は入館を断る
2-3 入所者への支援	<input type="checkbox"/> 食事前後、排泄後などの日常的な手洗い習慣を継続し支援 <input type="checkbox"/> 咳症状がある場合、呼吸苦が強くなればサージカルマスクをつけてもらう <input type="checkbox"/> 入所者の不要不急の外出を制限する

### 3 感染が疑われる入所者を早期に見つけ、早期に対応

3-1 早期発見	<p>「いつもと違う」を早く見つける</p> <ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/> 每日決まった時間(朝・夕)に体温を測定する（発熱の有無や呼吸状態を確認）</li><li><input type="checkbox"/> 日常のケアの中で健康状態を確認する<ul style="list-style-type: none"><li>観察ポイント：食欲不振や睡眠状態に変化のある人がいないか</li><li>表情や声の調子が違う、活気がないなどの人がいないか</li><li>他に、同じような症状のある人がいないか</li></ul></li><li><input type="checkbox"/> 発熱者を毎日グラフ化するなどわかりやすく記録し、職員間で情報共有</li></ul>
3-2 受診の目安	<ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/> 高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（慢性閉塞性肺疾患など）の基礎疾患や抗がん剤などを用いている方など重症化しやすい方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪症状がある場合</li><li><input type="checkbox"/> 強いだるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合<ul style="list-style-type: none"><li>受診時の注意事項：医療機関受診時は必ず事前に連絡を入れ、指示に従うこと</li><li>サージカルマスクの着用</li></ul></li></ul>
3-3 行政への 相談の目安	<ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/> 有症状者の発生動向が通常と違う場合<ul style="list-style-type: none"><li>通常との違いに早期に気づくためには、3-1の毎日のグラフ化が有効</li></ul></li></ul>

## 4 有症状者への感染対策

(症状がある場合や医療機関受診後、診断結果確定まで  
なお対応については患者及び濃厚接触者についても同様)

	<p><b>標準予防策+飛沫感染対策+接触感染対策</b></p> <p></p> <p><b>初動が大事！</b></p>
4-1 感染防止対策	<ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/> サージカルマスクを着けてもらう</li><li><input type="checkbox"/> 個室対応（有症状者の移動は最小限にする） 個室がない時にはベットの間隔を2M以上あける あるいは、ベット間をカーテンで仕切るなどする</li><li><input type="checkbox"/> 対応職員は、症状のある人とない人で別にする</li><li><input type="checkbox"/> 部屋の前に個人防護具（＊）、アルコール消毒液 を準備<ul style="list-style-type: none"><li>*手袋 サージカルマスク ゴーグル 使い捨てエプロン</li></ul></li><li><input type="checkbox"/> 部屋の中に、防護具廃棄用の足踏式ゴミ箱を準備</li><li><input type="checkbox"/> 職員は部屋に入る前に手指衛生し、防護具をつける</li><li><input type="checkbox"/> 防護具はおむつ交換などのケア毎、入所者毎に必ず交換</li><li><input type="checkbox"/> 体温計、血圧計などは専用にする</li><li><input type="checkbox"/> 適宜、換気をする</li><li><input type="checkbox"/> ドアノブ テーブル ベット柵など日常でよく手が触れる場所の消毒<ul style="list-style-type: none"><li>手袋を着用し、消毒用エタノール液で清拭</li><li>または、0.05%次亜塩素酸ナトリウム液で清拭・水拭き・乾燥</li></ul><p>注意) 次亜塩素酸を含む消毒薬の噴霧は有害で危険なのでしてはならない</p></li><li><input type="checkbox"/> ケアが終わったら、部屋の中（ドア手前）で手袋から順に防護具を外し、 防護具廃棄用の足踏式ゴミ箱に入れた後、手指衛生をする</li></ul>
4-2 食事介助	<ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/> 食事前の手洗い</li><li><input type="checkbox"/> 食器は使い捨てまたは専用にして洗剤で洗い熱水消毒か自動食器洗浄機（80°C10分間）</li><li><input type="checkbox"/> 器具等は洗剤で洗い熱水消毒か次亜塩素酸ナトリウム液に浸漬後洗浄</li></ul>
4-3 排泄の介助	<ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/> 使用するトイレは専用</li><li><input type="checkbox"/> おむつ処理は手袋を着用しビニール袋等で密封、廃棄後に手洗い。 (介護老人保健施設では感染性廃棄物として処理)</li><li><input type="checkbox"/> ポータブルトイレの場合は使用後に次亜塩素酸ナトリウム液で消毒</li></ul>

4-4 清潔・入浴の介助	<input type="checkbox"/> 介助が必要な場合は清拭 <input type="checkbox"/> 症状が軽度で、個人専用の浴室で介助なく入浴できる場合は入浴可
4-5 リネン・衣類の洗濯	<input type="checkbox"/> 熱水洗濯機（80°C10分間）で処理・洗浄後乾燥 または 次亜塩素酸ナトリウム液浸漬後洗浄・乾燥 <input type="checkbox"/> ティッシュ等のごみ処理は手袋を着用しビニール袋等で密封、廃棄後に手洗い (介護老人保健施設では感染性廃棄物として処理)

## 参考1 患者発生時の対応

患者が発生した場合の対応は、発生時に保健所から指導しますが下記の対応が必要となります。

情報共有・報告	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 施設長への報告</li><li>○ 保健所、市町、福祉事務所に報告</li><li>○ 医師（担当医 主治医 嘱託医 産業医等）への連絡、相談</li><li>◎ 施設内での情報共有と情報管理（患者の個人情報保護に努めながら、共有する情報の範囲及び対象者、取り扱いについて十分に施設内で検討しておく）</li><li>○ 家族等への情報提供や対応については、事前に行政と相談する</li></ul>
消毒・清掃	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 利用した部屋や共有スペース 使用した物品の消毒<ul style="list-style-type: none"><li>手袋を着用し、消毒用エタノール液で清拭</li><li>または、0.05%次亜塩素酸ナトリウム液で清拭・水拭き・乾燥</li></ul></li><li>注意) 次亜塩素酸を含む消毒薬の噴霧は有害で危険なのでしてはならない</li></ul>
ゾーニング	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 生活空間・動線の区分け（ゾーニング）</li></ul>
濃厚接触者の特定 (発症2日前以降 で総合的に判断)	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 保健所の指示により以下の濃厚接触者を抽出、名簿を作成し保健所に提出する<ul style="list-style-type: none"><li>・同室あるいは長時間の接触（車内等を含む）があった者</li><li>・感染防護（マスク等個人防護具）なしに診察、看護、介護した者</li><li>・感染予防（マスク 手指消毒等）なしに目安1メートル以内で15分以上接触があつた者</li><li>・痰、体液、排泄物等の汚染物質（ティッシュ タオル等）に直接触れた可能性の高い者</li></ul></li></ul>
濃厚接触した利用 者への対応	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 有症状者への感染対策と同じ</li><li>○ 来訪者との接触制限</li><li>○ PCR検査と健康観察の実施（保健所の指示による）</li></ul>
濃厚接触した職 員への対応	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 濃厚接触した職員の自宅待機指示</li><li>○ PCR検査と健康観察の実施（保健所の指示による）</li></ul>